

# みやま市 産後ケア事業の利用について

出産後、「授乳がうまくいかない」「子育てを手伝ってくれる人がいない」など、不安なことはありませんか？

産後ケアでは、育児等の支援が必要なお母さんと赤ちゃんと一緒に、宿泊、通所、または訪問で、育児相談、乳房ケアや授乳指導などのケアを受けることができます。



## 《利用できる方》

- ・みやま市に住民票がある産後1年未満(1歳の誕生日の前日まで)のお母さんとその赤ちゃん
- ・産後ケアを必要とする方
- ・母子ともに医療行為の必要ない方

## 《ケアの内容》

- ・授乳の相談や指導(乳房ケア含む)
- ・育児についての相談・指導
- ・お母さんの休息 など

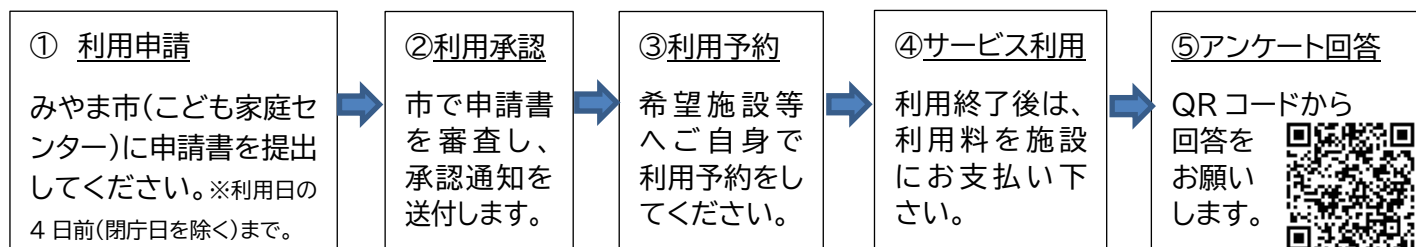
注:保育サービス、家事サービスではありません

## 《産後ケアの種類・料金》

サービス種類		利用者自己負担額			利用上限※
		市民税課税世帯	非課税世帯生活保護受給者	多胎児加算(1人につき)	
短期入所 (ショートステイ) 昼・夜・朝の3食付	医療機関等に宿泊してサービスを利用する (原則として午前10時から翌日の10時までの24時間)	1泊 1,000円	無料	無料	7泊まで
通所 (デイサービス) 昼食付	日中、医療機関等に通所してサービスを利用する (原則として午前9時から午後5時までの6時間)	1日 500円			7日まで
通所 (母乳育児相談) 食事なし	母乳育児相談 (概ね1時間)	1回 無料			5回まで
訪問 食事なし	助産師等がご自宅に訪問 (概ね2時間)	1回 500円			5回まで

※多胎の場合は乳児の人数を乗じたものが上限になります。

## 《利用方法について》



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

### ＜利用時に必要な物＞

産後ケア事業利用承認通知書・母子健康手帳・赤ちゃんの身の回りの必要な物(洋服、ミルク、おむつ、ガーゼ、タオル)など

利用可能な施設は、裏面の「みやま市産後ケア事業実施施設一覧」をご確認ください。

【問合せ・申込先】 みやま市役所 子育て家庭センター ☎0944-64-1520